

経済戦略局発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について(特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	平成31年度企業等誘致・集積推進事業業務委託	各種施策研究・調査	(一財)大阪国際経済振興センター	57,219,350円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
2	平成31年度ビジネスパートナー都市等交流事業業務委託	各種施策研究・調査	(一財)大阪国際経済振興センター	45,498,839円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
3	平成31年度OIH(大阪イノベーションハブ)シードアクセラレーションプログラム業務委託	各種施策研究・調査	OSAPプロジェクトコンソーシアム共同体	39,106,800円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
4	平成31年度市民レクリエーションセンタースポーツ教室企画運営業務委託	催事	(一財)大阪スポーツみどり財団	12,995,209円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
5	平成31年度大阪市立美術館大規模改修モデルプラン等作成検討業務委託	各種施策研究・調査	(株)日建設計大阪オフィス	18,360,000円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
6	平成31年度産業振興・中小企業支援施策の企画推進サポート業務委託	各種施策研究・調査	大阪市経済リサーチコンソーシアム共同体	12,763,635円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
7	平成31年度外国人留学生との連携拡大及び起業支援業務委託	各種施策研究・調査	(公財)大阪国際交流センター	4,281,651円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
8	平成31年度特定計量器定期検査業務委託	その他	(特非)大阪市計量協会	40,743,000円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G2	—
9	平成31年度ATCホール管理運営業務委託	催事	アジア太平洋トレードセンター(株)	27,842,400円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—

経済戦略局発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について(特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
10	平成31年度クラシック音楽普及促進事業業務委託	催事	(公社)大阪フィルハーモニー協会	9,563,400円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
11	旭複合施設吸収冷温水機整備業務委託	機械設備等保守点検	川重冷熱工業(株)西日本支社	27,810,000円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
12	大阪市立港スポーツセンター吸収冷温水機整備業務委託	機械設備等保守点検	パナソニック産機システムズ(株)近畿支店	9,620,640円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
13	平成31年度大阪市立東淀川屋内プール昇降機設備点検整備保守業務委託	機械設備等保守点検	東芝エレベータ(株)関西支社	1,944,000円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
14	平成31年度大阪市立住之江スポーツセンター昇降機設備点検整備保守業務委託	機械設備等保守点検	三精テクノロジーズ(株)	1,004,400円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
15	平成31年度先端技術ビジネス創出支援事業業務委託	各種施策研究・調査	AIDOR共同体	79,620,210円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
16	平成31年度クリエイティブ産業創出・育成支援事業業務委託	各種施策研究・調査	(公財)大阪産業局	59,693,371円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
17	平成31年度大阪トッパーランナー育成事業業務委託	各種施策研究・調査	(公財)大阪産業局	68,994,146円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
18	平成31年度グローバルイノベーション創出支援事業(第1期)業務委託	各種施策研究・調査	(公財)大阪産業局	26,997,969円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	G26	—

経済戦略局発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について(特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
19	プレミアム付商品券発行事業業務委託	その他	JTB・凸版印刷共同事業体	3,737,676,035円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	別紙のとおり	—
20	平成31年度イノベーション人材の育成・流動化促進事業業務委託	各種施策研究・調査	イノベティブHRコンソーシアム共同体	24,502,500円	平成31年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
21	大阪の産業資源を活用した魅力発信事業業務委託	その他	大阪魅力発信コンソーシアム共同体	25,114,767円	平成31年4月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
22	プレミアム付商品券事業に係る大阪市総合福祉システム改修業務委託	情報処理	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	46,069,344円	平成31年4月15日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
23	平成31年度大阪市都市農業振興事業(産地ブランド推進事業)業務委託	各種施策研究・調査	(株)GIVE & GIFT	3,014,668円	平成31年4月25日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—

随意契約理由書

1 案件名称

プレミアム付商品券発行事業業務委託

2 契約相手方

JTB・凸版印刷共同事業体

3 随意契約理由

プレミアム付商品券事業については、消費税及び地方消費税率引き上げが低所得者及び子育て世帯（以下「商品券購入対象者」という。）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起及び下支えするため商品券購入対象者に対してプレミアム付商品券を発行及び販売するものである。

当該事業は、国が全市区町村に対して事業の実施を要請し、補助要件に定める事項には国庫補助金が交付される等、社会的政策としての性格を有する事業である。

本市としても事業実施主体として重要な事業として位置づけており、事業の目的達成のために着実に事務を推進する必要がある。

本事業の主な内容は、対象者リストの作成及び想定対象者への広報活動、管理システムの構築、商品券利用可能店舗の公募、商品券の販売方法及び販売期間の検討、購入希望申請書及び購入引換券並びに商品券の作成、換金事務に係る金融機関等との調整等広範に及んでいるため、本市直営で実施することが合理的でないことから、これらの業務を委託する必要がある。また、これらの業務はいずれも相関性が極めて高いため、一括で運營業務を委託することが合理的である。

今般、内閣府における制度の設計が完了したことから、平成31年2月12日にプレミアム付商品券事業全国自治体説明会が開催され、都道府県及び政令指定都市に対して、実施要領の草案が示されたところであり、本市としても地域実情を踏まえた早期の計画策定着手が事業の目的達成のための喫緊の課題である。また、本市の制度対象者は全国で突出した最大規模と見込まれることから、他都市と比べて業務設計、印刷物作成、商品券販売準備などの各工程に多くの時間を要するが、政策目的に照らし、商品券購入対象者の利便性を考慮して可能な限り商品券の使用期間を長く確保するためには、上記に挙げた事務を速やかに遂行する必要がある、遅くとも平成31年度期首から事務に着手しなければならないことから、事業者選定のために競争入札に付す時間的猶予がない。

仮に、本件の事業者選定のために競争入札に付した場合、早期の事業着手ができず、

商品券の引換開始時期が遅くなり、その結果商品券の使用期間が短くなるなど商品券購入対象者へ多大な不利益（損害）を及ぼすことから、地方自治法第 167 条の 2 第 1 項第 5 号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するため、随意契約を締結した。

なお、従前の類似の商品券事業を受託した経験から、商品券事業に精通し、業務内容を掌握しており履行能力を備えていると認められる上記事業体に対して、本件を委託することがプレミアム付商品券事業を安定かつ円滑に遂行するために最も合理的である蓋然性が高いことから、上記事業体と特名随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

5 担当部署

経済戦略局産業振興部産業振興課（プレミアム付商品券事業担当）

（電話番号 06-4256-5321）